平成 26 年度第3回 熊本県いじめ防止対策審議会

次 第

日 時 : 平成27年1月28日(水)

午後1時30分~午後3時30分

会場: 県庁行政棟新館201会議室

1 開 会

上川教育指導局長あいさつ

2 報 告

熊本県いじめ調査委員会の調査報告書(答申)について

3 審 議

諮問事項「ネット世代の子どもたちに対応したいじめの防止等 の取組の在り方について」に対する答申(案)について

- 4 諸連絡
- 5 閉 会

平成26年度第3回熊本県いじめ防止対策審議会 出席者名簿

委 員

	所属・役職	委員名 (専門)	職能分野
1	熊本大学教育学部附属教育 実践総合センターシニア教授	吉田 道雄(教育)	学識経験者
2	九州ルーテル学院大学准教授	岩永 靖(福祉)	精神保健福祉士
3	熊本大学教育学部附属教育 実践総合センターシニア教授	浦野 エイミ (心理)	臨床心理士
4	髙島法律事務所	髙島 剛一(法律)	弁護士
5	くまもと青明病院	橋本 千穂(医療)	医師
6	熊本県民生委員児童委員 協議会会長	宮本 武夫(福祉)	民生委員

※任期: H26.7.2~H28.7.1

教育委員会

	所属 • 職	名	氏 名	備考		
1	教育指導局:	툱	上川 幸俊			
2	教 育 政 策 課	課長	能登 哲也			
3	教 育 政 策 課	指導主事	西村 幸樹			
4	義 務 教 育 課	課長	浦川 健一郎			
5	義 務 教 育 課	指導主事	早田 宗生			
6	特別支援教育課	課長	栗原 和弘			
7	特別支援教育課	指導主事	西村 敬史			
8	高 校 教 育 課	課長	越猪 浩樹			
9	高 校 教 育 課	審議員	髙水 真守生			
10	高校教育課	審議員	西智博			
11	高 校 教 育 課	主 幹	藤本 浩明			
12	高 校 教 育 課	指導主事	渕上 佳宏			
13	高 校 教 育 課	指導主事	宮田 晃宏			

平成26年度第3回熊本県いじめ防止対策審議会議事録

〇日時:平成27年1月28日(水)午後1時30分~午後3時30分

〇場所:県庁行政棟新館201会議室

諮問事項

「ネット世代の子どもたちに対応したいじめの防止等の取組の在り方について」 諮問事項四つの観点

- (1) 心の通じ合うコミュニケーション能力を高める教育の在り方
- (2)情報モラルを向上させる教育の在り方
- (3) 児童生徒が、自ら気づき、考え、行動することができる教育の在り方
- (4) いじめを生まない土壌をつくるための地域や家庭との連携の在り方

く吉田委員>

配付してある「はじめに」から、審議を進めていきたい。

【「はじめに」について】

・・・・・・事務局から読み上げ・・・・・・

(委員からの質問・意見なし)

く吉田委員>

では、次に2ページからの「1 心の通じ合うコミュニケーション能力を高める教育の在り方」について、事務局からよろしくお願いします。

【観点 (1) 心の通じ合うコミュニケーション能力を高める教育の在り方について】

・・・・・・事務局から読み上げ・・・・・・

く吉田委員>

御意見を伺いたい。御質問でもかまわない。

<高島委員>

2ページの(2)の「教職員のコミュニケ―ション能力を高める取組」の2つ目の 〇には、「教職員は、児童生徒だけでなく、保護者ともスムーズなコミュニケ―ショ ンが求められているが、現在の教育現場では、保護者対応に戸惑いを感じている教職 員が少なくない。」とある。現状としては、先生たちが児童生徒だけでなく、保護者 対応に非常に悩みをもっておられる状況があるし、いろいろな報道を見るとそれが問題になっているようにも思う。

その後に「このような状況を踏まえ、管理職は、校内研修等を通して自校の職員のコミュニケ―ション能力の育成・向上を図る体制を整える必要がある。」とあるが、保護者対応をどうするかということに関して、文章の整合性がとれていないし、保護者対応を具体的にどうしたらいいのかというのが、その言葉では今一つピンとこない。例えば、あるクラスで担任の先生が、児童生徒との対応だけではなく、その保護者との対応を非常に悩んでいる場合、複数の体制で、学校全体で、少なくとも学年全体で取り上げた対応が必要になるのではないだろうか。

このようなことから、先生たちのコミュニケ―ション能力の育成・向上を図ることは、もちろん大切であることは分かるが、保護者対応に関しては、担任の先生が一人で対応するだけではなく、複数で対応する体制をつくることも必要ではないか。

く吉田委員>

そのとおりだと思う。家庭や地域との連携も4番目の観点にあるので、それらとも 関わりがある。管理職の側に立てば、組織のリーダーとして学校ぐるみで改善するシ ステムを考えなければならない。

人間は、「相手に変わってほしい」と思ってもなかなかそうはいかない。答申は、 教職員側の能力をアップするという方向になると思うが、問題が起こった時の対応に は組織ぐるみで行うという文言をどこかに入れるべきだと思う。

現在の教育現場では、一人の教師で問題が解決できる状態ではない。もっと言えば、 一つの学校で解決できる状況でもない。それほど状況は深刻になっており、そうした 視点もどこかで強調されるべきである。

ここでは、保護者が変わるというよりは、学校として教職員のコミュニケ―ション 能力を向上させ、できる限りの対応をすべきだという流れになると思う。

かつては教師自身が問題を自分だけで解決すべきだと考えているような時期もあった。しかし、今では担任や教師個人の問題だという話はほとんどなくなっている。 他にはないか。

<浦野委員>

教職員のコミュニケ―ション能力を高める取組の一つ目の〇に含まれているかと思うが、児童生徒と教職員のコミュニケ―ション、下の方には信頼関係というように出ているが、もう少しはっきりと教職員は教職員のコミュニケ―ション能力、児童生徒は児童生徒のコミュニケ―ション能力だけではなくて、児童生徒と教職員のコミュニケ―ションがうまくいくというのが非常に大事なところだと分かるようにした方がよ

いのでは。

もう少し児童生徒と教職員の関係が、(2)の最初の〇の中に入らないのかと思う。

<吉田委員>

基本的に大事なのは児童生徒と教職員とのコミュニケ―ション能力の向上である。 もう一つ次元が違う教職員間のコミュニケ―ションについては高島委員が発言された ことでもある。

く吉田委員>

それでは、次に進みたい。4ページ「2 情報モラルを向上させる教育の在り方」 について、また、事務局からよろしくお願いする。

【観点(2)情報モラルを向上させる教育の在り方について】

・・・・・・事務局から読み上げ・・・・・・

<吉田委員>

今回のメインテーマに一番かかわりのある部分である。

御意見を伺いたい。御質問でもかまわない。

(委員からの質問・意見なし)

それでは、観点(2)については、全体が終わった後にフリートーキングの方が意見を出しやすいと思うので、次の観点(3)について事務局から説明をお願いする。

【観点(3)児童生徒が、自ら気づき、考え、行動することができる教育の在り方について】

・・・・・・事務局から読み上げ・・・・・・

<橋本委員>

法やルールを守る心を育てる教育として、子どもたちに法やルールについて教えたり、法やルールに関する課題を考えさせるような働きかけはいいことだと思う。観点(2)の情報モラルとリンクして実践していくと効果的ではないか。メールやネットでのルールも難しい部分がある。このようなものも分かり易く子どもたちに、情報モラルとセットでリンクさせて考えたり、話し合ったりさせるといいのではないか。

く吉田委員>

今日では肖像権等がいい加減になっているところがある。個人的なことだが、私は自分の写真をHPで公開していない。しかし、大学等との関わりから、公的なネットワークから出てしまう。

昨年話題になった研究論文の問題であるが、このときもコピペ等が簡単に行われている。ネットの問題も法と関わりがあるので、観点(3)に書いていくべきである。 法律だけでなく社会常識も含めて考え、教えていくべきではないか。

く岩永委員>

6ページの「(1) 道徳教育・人権教育の推進」について、「未発達な考え方や判断力の低さ」という表現は、児童生徒が未熟な対象という印象を受ける。そのあとには、児童生徒の主体性を生かしていくとあるので、「意識の低さ」というような表現がいいのではないか。

く吉田委員>

子どもの能力の低さが問題ではなく、置かれた状況や発達段階に応じた結果であり 大人の目線で低いという表現は避けた方がいい。公的な答申としてはできる限り子ど もの立場に立った表現を要する。

<浦野委員>

ネット上の問題として2(1)の二つ目の「〇」で、「誹謗中傷の書き込みなど」とあるが、人の嫌なことを書くことを全面的に取り上げてある。自分の写真をネット上に載せるというのであれば、自己責任であるのでいいが、人の写真を勝手に載せるといったことがある。これは、プライバシーへの配慮がなく、守るべきルールやマナー等、人権に大きく集約されるのかもしれないが、問題があるのではないか。人が嫌だと思うことを書き込んでないから、いじめでないので、別にいいのではないか、というのでは良くない。他人へのプライバシーの配慮も入れた方がいいのではないか。

<吉田委員>

文言的にも、プライバシーを大事にするといった言葉も入った方がいい。

<宮本委員>

「道徳教育・人権教育の推進」に「いじめの問題は、他人を思いやる心や人権意識の欠如によるものが多く、いじめをしない・・・」とあり、最終的には「人間性豊かな心を育てる」と続く。いじめの始まりは、軽いものではないだろうか。からかいや

冷やかし、ふざけなどの軽いものから始まって、周り者もいじめなのかふざけているのか分からず、その傍観者も多い。このようなときに、声をあげると痛い目に遭ったりするので、自分がやられていることを仲間に言えないことがある。他の人たちから見ると、ふざけているのだと思ってしまう。いじめの捉え方は、最初の段階から指導していくことが人権教育で大事な部分ではないか。恐喝や窃盗まがいのことにまでエスカレートしていく前の段階で、傍観者に気付いてもらうことも大事である。

く吉田委員>

先ほどのいじめ調査委員会の報告も受けて、間違いなく、どのように先生方へ勉強 していただくかが入るはずである。

それでは次の観点(4)について事務局から説明をお願いする。

【観点(4)いじめを生まない土壌をつくるための地域や家庭との連携の在り方について】

・・・・・事務局から読み上げ・・・・・・

<橋本委員>

4 (1) の三つ目の「〇」で、「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5カ条」は、いい取組だと思う。この中で、第5条は「私たちの1か条」を個々の家庭で考えることになっているが、配りっぱなしになっているのではないか、という懸念がある。クラスによっては、フィードバックして、話し合わせたり、クラスで多かった意見を積み上げていき、活用しているかもしれないが、差があるような気がする。本当に効果的なものにしていくには、あまりにも家庭においてできていない場合は、クラスや学校で作るなどの工夫も交えながら、対応してもらえればよいのではないか。

<吉田委員>

今の意見を強調して、現職の先生方にも使っていただかなければ意味がない。10ページに集約した中にこの内容を入れるか難しいが、より積極的な活用をすべきという趣旨が伝わればよいのではないか。

<浦野委員>

4 (3) に「児童生徒の居場所づくりの促進」とあり、一つ目の「〇」で、いじめは学級集団で起こりやすいので、地域資源を生かして居場所づくりを進めていくことが求められるということを書いてあるが、「部活動」について触れてない。部活動でいじめが起きることもあれば、部活動が居場所になる場合もある。部活動について触れるべきではないか。

く吉田委員>

部活動でのいじめの事例も非常に多い。ぜひ入れるべきである。

く吉田委員>

4 (2) の一つ目の「〇」で、「厳しいおじさん、優しいおばさん」という表現があるが、日本語に感受性の強い方は、おじさんはいつも厳しくて、おばさんはいつも優しいのかと気にされるかもしれない。そうした誤解を招かないようにカギカッコを付けるといった工夫をした方がいいのではないか。

それでは最後に「おわりに」について、事務局から説明をお願いする。

【「おわりに」について】

・・・・・・事務局から読み上げ・・・・・・

(委員からの質問・意見なし)

<吉田委員>

では、総合的に読んだ後に、全体的に具体的な提言等をお願いしたい。

<浦野委員>

「おわりに」の最後の方に「いじめの防止に向けた取組の指針として活用され」と書いてあるが、もう少し具体的にどういう活用をしてくれるのか、答申が出された場合に各学校で具体的に書かれていなくていいのか、そこが気になる。

く吉田委員>

この質問は、事務局の立場で、このような文言で終わったとき、具体的にどのように活用されるのか答えていただきたい。

<越猪高校教育課長>

具体的な活用方法としては、県立学校や義務制の小中学校へ答申を受けて下ろした後、各学校では、研修会や会議等で、この答申文について共通認識を図ると思われる。それぞれの学校では、自分の学校で足りない部分について優先的に年間計画や年間の重点目標の中へ答申内容を落とし込んでいくのではないか。また、その中で研修の必要性等があれば、答申の中に研修の必要性が書かれているように、県立教育センターの講座を受講させたたり、また、「こういう研修があれば、もっといい」といったものがあれば、教育センターの方に研修内容の提案をしたりして、それぞれの学校の現状に合わせて細かく具体的に、その一年間の計画の中で、策定されていくというのが、

一般的な形である。

<吉田委員>

通常、各学校の年間計画は、随分早くから立てられると思うが、一般的には12月でも遅いと言われたりする。答申は3月ぐらいになると思われるので、来年度からの活用することが可能なのか。

<越猪高校教育課長>

先ほどの発言では、県教育委員会の対応の視点が抜けていたので、それも併せて発言をする。この会の冒頭に、第三者委員会の件を報告したが、あの事案に対する対応も求められている。県教委として、現時点で考えているのは、研修の充実とマニュアルの作成をまずは整理して、次年度からどうやっていくのか同時並行して考えている。現在1月末の段階では、各学校で、次年度どのような形で研修等を進めていくのか準備をしている最中である。3月末には職員の異動があり、4月には新しい学校のスタートとなる。その際には、4月1日付けで県教委から指針、目標等も下ろしていくが、この中で、具体的に書き込めるものについては、書き込んでいくことになる。また、年度当初の各校務分掌等の打合会等で細かく決定されていく。今回、委員の皆様からいただいた意見は、次年度の各学校の取組に十分反映させられるという体制になっている。

く吉田委員>

県教委は、可能な限り、速やかに、かつ、深く十分にやっていくということである。 社会的に認識されていることと思うが、何か問題が発生したとき、初期の対応がど うしても後で問題になる。こうした点では「ここまでやっていてもそうなるのか」と 言われるほどのシステムにしておかなければならない時代になっている。早急にリス クマネジメントの基本として進めていただきたい。このことは、子どもたちや保護者 の問題だけではなく、教師自身がトラブルに巻き込まれ、心的な問題を抱えるたりす ることもあるので、社会全体や学校にとってもマイナスである。

<橋本委員>

先ほどの「教職員のコミュニケーション能力を高める取組」のところであるが、この部分は、先生方もコミュニケーション能力を高める研修をやってくださいということだけでなく、もう少しつっこんで、いじめ対策の研修というのも受けたりしていくべきではないか。また、いじめ等の経過対応等も含めて入れていくべきではないか。

<宮本委員>

生きる力を付ける、命を大切にする心など、基本的なものを押さえていくべきである。携帯・スマホは親も子もほとんど持っている。便利さの裏にはマイナスの面もある。いじめは良くない。人を敬うようにしていかないと、自殺、暴力、犯罪的なものに繋がっていく。生きる力の中で大切なものは、命、マナーであることを訴えていくべきである。社会では、新しいものが作られていくが、教育の基本的なものを押さえていくことが大切である。

<吉田委員>

今回の答申は、学校側の責任と自覚を求めるものになる。社会が対応してくれない から駄目だと言える立場ではなく、学校がなすべきことを提起することになる。ただ、 本来は今日の教育問題は社会全体で考えるべきである。例えば、コンビニの近くに子 どもたちが集まっているが、無線LANが無料で使えるので、そこで交信している。 「何であんなところにいるんだろうね」と言う親にその理由を説明すると、「知りませ んでした」という方が多い。ここでコンビニだけを取り上げると誤解を招く。現在、 わが国は観光立国を目指して、外国人があらゆるところでWifiを使えるようにし ようとしている。これは国策である。こういう状況で子どもたちにネットを見てはい けないとか、フィルターをかけようとか言っても限界がある。学校や教育関係者がし っかりしてないといけないのは言うまでもないが、そういう時代の中に生きている自 覚を持たざるを得ない。ただ、これには終わりがない。人類が続く限り、次から次へ と問題が出てくる。そもそも教育が問題にならなかった時代はない。いつも問題を抱 えながら、チャレンジし続けていくしかない。私は、今後も教育は問題を抱え続ける べきだと言っている。何の問題もなくなったら、人間的なはたらきかけを捨てたとき ではないか。そこで、チャレンジを持続する気持ちをどう繋げるかが大事である。「や ってもしょうがない」と思うと、それで終わりである。やれば、必ず何かできるとい う信念を持っていると何か変わるのではないか。

いつも学生に話す典型的な例がある。タバコのポイ捨てである。海外の学会などに行くと、私は電車のホームから線路を写真に撮ることにしている。ストックホルムやオスロといった清潔そうな街でもタバコの吸い殻がボロボロ落ちていた。これに対して今の日本は線路上がきれいだ。ただ、日本も昔は相当なものだった。市電の電停は、電車が停まる駅なのかタバコのポイ捨てをする場所なのか分からないほどの状況だった。しかし今はきれいなものだ。これは、20年かけて変わったので東京の中央区が歩きたばこで二千円の罰金を取るといったときは、全国ニュースになるほどだった。

このように、気がついたら変わっているものである。だからやり続けるしかない。 どんなに小さな試みでも「そんなのやったってしょうがない」ではなく、それでもや り続けるという信念を持とうというのが教育である。うまくいかないかもしれないが、 それでもやり続ける。こうしたメッセージを答申の全体にわたって入れていければい いのではないか。

今回の答申案は、25ページあったものが、10ページほどに集約されているので、 具体性が低減しているところがある。そこで、この答申を具体的にどう生かしていく か、先日出された第三者委員会答申への対応も含めて、県教委で検討していくことが 大事である。こうしたことで、本来は審議は三回の予定だったが、もう一回必要だと 考えるので、それまでにご意見を出していただきたい。事務局にはその集約をお願い したい。事務局からは何かないか。

<西審議員>

できましたら、あと一回、第4回審議会を開催させていただきたい。

く吉田委員>

では、日程調整をさせていただいていいか。

(委員の同意)

ここまで関わってきたので、ぜひ、いい答申案を作成したいと考えている。